

教育委員会定例会(9月)会議録

日 時	平成27年9月17日(木) 10時00分~12時00分	
場 所	市役所3階301会議室	
出席委員	永田 見生 (委員長)	半田 利通 (委員)
	岡部 千鶴 (委員)	日野 佳弘 (委員)
	白水 美弥子(委員)	堤 正則 (委員、教育長)
事務局	窪田 俊哉(教育部長)	野田 秀樹 (市民文化部長)
	大久保 隆(教育部次長)	竹村 政高(市民文化部次長)
	西田 正則(学校教育改革担当次長)	後籐 真 (教育センター所長)
	眞崎 宗明(学校施設課長)	石橋 康秀(教職員課長)
	栗山 勝典(学校教育課長)	上野 順也(学校教育課学務主幹)
	松本 良一(学校教育課指導主幹)	刈茅 洋子(学校保健課長)
	井上 正史(人権・同和教育課長)	古賀 弘憲(北野事務所長)
	澁田 光弘(城島事務所所長)	田中 克実 (三潞事務所長)
	稲益 久之(体育スポーツ課長)	井上 隆夫(生涯学習推進課長)
	園井 正隆(文化財保護課長)	杉山 和敏(中央図書館館長)

協議事項

- (1) 久留米市立小学校小規模化対応方針(仮称)の策定について
- (2) 次期教育改革プランの策定状況について

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成27年全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 平成27年度中体連九州大会・全国大会報告
- (4) ケータイ・スマホ家庭教育宣言キャンペーンイベントについて
- (5) 第40回くるめの考古資料展「久留米の新発見」
- (6) 福岡県市町村文化財保存整備協議会20周年記念シンポジウムについて
- (7) その他

委員長 ただいまから、「久留米市教育委員会9月定例会」を開会いたします。本日は議案がございません。協議事項と報告事項のみとなりますので、協議事項から行います。

協議事項

(1)「久留米市立小学校小規模化対応方針（案）について」

委員長 協議事項（1）「久留米市立小学校小規模化対応方針（案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 《協議事項説明》

委員長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

A委員 いろいろ考えて、見据えて書いてありますが、率直な意見交換をした方が良いと思っています。

例えば、協議1－9の箱書きのところで、既に複式学級が発生している学校に対してどういった対応をするのかという部分ですが、表現の問題かもしれませんが、「速やかに具体的な対応の検討に着手する」ではなく、「速やかに対応する」必要があるのではないかと思います。

子どものことを第一義的とするとは明確にうたわれているのはとても良いと思いますが、全体に実行の意志を明確に出してもいいのではないかと思います。

事務局 事務局としては、後の協議調整の手順のイメージでご説明したとおり、今後、保護者や地域等に説明をしながら調整を諮って、スムーズな対応を進めていくというようなところから、実行の意思を持ちつつ、「検討の着手」という表現にしております。

B委員 本当に難しい問題で、こういう表現にならざるを得ないのかもしれませんが、A委員おっしゃったようなスピード感が、この中からは感じられないような気がしました。

（協議1－12）のイメージ図の中で、まだ今日のこの教育委員会議は、説明会の開催よりその前にありますよね。いつになったら、説明会開催にこぎつけるのか、説明会が開催されて具体案とか協議・調整までどのくらいかかるのかが、この方針から、「速やかに」という言葉が、一体いつになるのかということを含めて、(今までの教育委員会会議の議論を経ても)まだこ

の表現になるのかというもどかしさを感じているのではないかと思います。

この方針案は内容的には首肯せざるを得ないと思うが、スピード感が溢れるような、本当にやるんだ、という決意が見えるような方針案に出来ないものでしょうか。

C委員

おっしゃられるとおりだと思いますが、他市のうきは等の例をみると、中座したらそこで止まっている現状がございまして、複式が固定化しているのです、運びとしては、そうしたいのはやまやまですが、今やっと、現状では担当者が出向いて、地域の行事等に参加して顔合わせをしながら、特認校の募集をしないことについて、ほぼご理解をいただきつつあります。しかも今後、「統合」という言葉を出すのは、ここで協議をしていただいて、ご承認いただいてから、あたっていくという段階です。その段階で、中座すればここで止まります。十分かつ丁寧な説明を通して、住民の理解が必須であるということについては、どうしてもここをクリアしないと、事は運びませんので、あえて「速やかに具体的に着手する」ではなく、「検討する」としている。事務局は精一杯の教育委員会の意向を持って臨んでまいりますが、マイルドな、ただ意思是きっちり持った上での対応方策として、この方針を作成させていただいているところでございます。

委員長

標準規模とは何人いるのですか。

事務局

12学級以上、18学級以下が標準と文科省が示しています。

委員長

標準規模以上の学級にするんだという方針があれば、進んでいくように思うのですが、難しいのですか。教育上、どうでしょうか。小規模化対応として、複式学級を回避できればいいのでしょうか。12学級以上が標準規模だったら、全体方針と書いてあるから、全体を見て対応しないといけないのではないのでしょうか。

C委員

文科省も、適正規模ということで1学年2学級と打ち出していますが、それを全国的に当てはめると、半数以上の学校が小規模校該当することになってしまいます。本市の小学校の配置状況においても1学年1学級程度の学校が、十数校ありますので、そういうところを視野には置いています、全市的な配置を検討することは、あまりにも。

- 委員長 例えば、城島、下田、江上、青木、浮島を1校にするとか、すべてスクールバスで対応するとかは、
- C委員 今後の動向で新たに複式が発生する学校が出てきても、適応できるような方針案にはなっていると思っておりますが、全部一度に、というのは委員長から、前からもご意見いただいておりますが、ちょっと、
- D委員 この地図を初めてみましたが、標準規模を目指していろいろ対策をとる、と言ったほうがよっぽど早いと思います。東の方は2校併せて1つにするとか、ダイナミックなことをしてようやくそれで1学校200名程度になります。適正規模を目指して、ダイナミックに考えなければならないのではと思うのですが。
- 委員長 その方が教育上、良いと言える根拠があるかどうかが一番問題だと思います。通学路はスクールバスでやっていけるとは思います。学校から遠かったら子ども達はかわいそう、というのはあります。
- D委員 基本的に標準規模で教育させるのが望ましい、それを目指して対策を講じる、と言いつつ早いのではと思いますが。
- 委員長 1つは、「自分のところだけ…」という感覚がでてくるのではないのでしょうか。
- E委員 確かに田主丸、城島は1学年1クラスのところばかりで、2校が集まっても200人程度です。何校の合併という形を見据えた場合、相手となる保護者も多数になりますので、「速やかに着手する」ということは本当に難しいことだと思います。本当に今、困っている子ども達に目を向けた方がいいのかなと私は思っているところです。
- C委員 統合関連の話の中で、保護者の了解が得られていないところは、全部中座しています。
- 委員長 だから、久留米市は市長などの強い権限で、『決めた』、ということにしないといけないのではないのでしょうか。

C委員 全市的な視野に立って、取り得る方式を盛り込ませていただいたと同時に、現実的には既に複式となっているところを出来る限り早く手をつけないといけないという状況がありますから、そこから、視点を置いて取り組んでいかないと厳しい現状の打開ができません。ただ、それだけでは全体の方針とはならないので、遡る形で小規模特認校で対応可能な部分、通学区域の変更で対応できる部分、という段階制を盛り込ませていただいて、将来少子化対応のひとつの指針として考え方を整理させていただいた、という形になっています。

A委員 基本的な原則としては、委員長に賛成です。大原則をだしておかないと、実務に携わる人の根拠が出てこないという部分になるのではと思います。その部分は、委員長おっしゃるように、ここで決めるのか、市長が決めるのかわかりませんが、大原則は統合なのだ、ということは、決めれる機会に決めてもらった方が良いでしょう。その元で、進めていく上で丁寧にやらなきゃいけないからこの表現にならざるを得ない、というのも理解できますが、今後、起こり得る統合等に対して時期を失することなく、出来る限り速やかに対応するためには、先の大原則が見えていた方が、今後の対策はしやすいのではないのでしょうか。コミュニティの思いがあるのはよくわかります。コミュニティの思いというのは地元に住んでいればよくわかります。それをしっかり受け止める必要もあります。折衷案になるかもしれませんが、原則は委員長、D委員に賛成です。

委員長 中学校がどこにあるのかも大事かと思います。

委員長 統合で、どこかに入れられるというのは抵抗があるだろうから、お金があるならきれいな新しいものを作れば、かなり入りやすくなると思います。

委員長 高校は学区があるのですか。

C委員 学区はあります。城島中は明善高校に行けるけど三瀨中からは行けないというのは残っています。ただし、明善の総合文化コースや理数科は広く行けます。

D委員 (協議1-9) 大規模校に隣接しておらず、通学区域の変更が対応策として採用できない、とあるが、とりあえずどうやって解消すれば良いか、考えなければいけないと思うのですが、

久留米市は中規模校を目指すとして、通学区域の線引きを全部変える必要があるのではないかと思いますのですが、ドラスティックに、標準規模を目指して区域を見直すというような、通学区域を将来的には全部見直す、安全な通学区域を見直すというくらいの方針でないと、正直なところ中学校の区域を参考にしながら見直していく、学校名を変える、ドラスティックすぎるかもしれませんがそれくらいの対応が必要ではないでしょうか。

C委員 例えばA小学校のすぐ近くに住んでいる子が、校区境が入り組んでいて、遠くのB小学校に行っている状況がありますが、これを解消することすら難しい状況です。校区全体を統合、という部分は小規模化対応に伴ってくるのかもしれませんがけれども、D委員がおっしゃるようなことができれば気持ちが良いだろうと思うのですが。

D委員 方針として打ち出して、そこに向かって可能な限り近づいていく、久留米市は標準規模に向かっていきます、と打ち出してはどうでしょうか。

C委員 先ほどからいただいているご意見等については、対応の方策の前書きのところ、通学区域の将来的と言えるかどうかわかりませんが、全市的な視野かつ長期的な視点にたって、というのはありますので、そこを意識しながら事務局で検討させたいと思います。

委員長 全国学力テストは、大規模校や小規模で何か傾向がありますか。

事務局 学校規模と、学力とか不登校の発生状況について具体的な客観的な相関がびっしりあるなら、いろいろ話もできる部分があるのですが、文科省も「望ましい」にとめているから、何故今の単学級で問題なのか、あるいは複式でも問題はない、という人もいらっしゃいます。卒業した子ども達に、何か問題があったか、私は卒業生だが、立派に社会に適応している、一般論だけで、あやふやな理屈で、うちのコミュニティを壊すのは止めてほしい、という理屈です。だから私共としては、そうは言っても、今の子ども達にとっての望ましい環境はこうである、ということ国も示しているのです、というのが私達の拠り所です。

こうでなければならぬというところを、一番地域から離れているところにある国でさえも示せなかったのに、一番地域に近いところにいる私達がどこまで示せるのか、というところで、

今このような書きぶりになっております。ただし、協議1-10の枠囲みの中に、手ぬるいとおっしゃるかもしれませんが「学校の統合を、複式学級の回避・解消の方策とする」と思い切っ
て打ち出しているところです。

委員長 それだったらいいですね。この方針で進めていただきたいと思います。
では次に移ります。

(2)「次期教育改革プランの策定状況について」

委員長 協議事項(2)「次期教育改革プランの策定状況について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 (※ 事務局からの説明)

委員長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか？

B委員 次の教育改革推進会議が10月19日に開催されるということで、それまでにご意見をとの説明でしたが、次回の教育委員会の会議が10月23日ですので、個別に気になったことがあったら、事務局に連絡するという解釈でよろしいでしょうか。

事務局 何か工夫をして、お一人お一人の意見を頂戴できる手段を講じていきたいと考えております。

D委員 協議2-11のところの「わかる授業」とは何がわかる授業なのでしょう
か。授業内容が分かるという意味ですか。

事務局 基本は、やはり学力の問題は日々の授業と授業についていけないときの補充学習、宿題を含めた家庭での学習の3つに大きく言う
と重点化されると思いますが、教師にとっては土台になる授業が子どもにわかる、そして補充学習を出来るだけ行っていくように、ひとつひとつ毎時間の授業を大事にという
意味で、教師に対するメッセージでわかる授業というものを出したい。そして、保護者もこのプランは見られますので、できるだけわかりやすい言葉をと
いうことで、分かる授業、楽しい学校という表現にしています。

D委員 先日の総合教育会議で学ぶことの大切さと楽しさが分かるように感じるようにして欲しいといったように、ここに「学ぶこと

の大切さと楽しさが分かる授業」と入れてもらえると非常に嬉しいのですが。わかる授業って何がわかるの、わからせるのは当たり前だと言いたくもなるだろうと思うので、生徒にも保護者にも学ぶことがどれだけ大切で楽しいものだと感じてもらうことが、学力が向上する基本だろうと思います。

C委員 意味はそうです。ここではなくて、具体的な説明の中に書き込んでいくということで、伝わっていくと思いますので、そこは検討させてください。

委員長 学習支援ボランティアに行っている大学生に話を聞くと、授業を聞けない、机につけないような子がかなり多いようで、横についてあげないといけないという状況のようです。とにかく勉強をしきれない、勉強どころじゃないというわかる以前の問題があるようです。

C委員 今小学校1年生段階で一番苦労しているのは、まず話を聞くことができない、集中して一時間の授業を聞くことができないという実態はあります。そういったことも含めて、わかるというような、子どもの主体利としてのそういった態度をつくるということも含めた内容だろうと思います。学校によっては話を聞けることを目標にしている学校も出てきています。

委員長 学力は点数だけではないですが、いつかも話しましたが教育のまち久留米と、医療のまち久留米はわりと定着していますが、日本一住みやすいまちにするには、教育ができるというところに人は集まりますので。

A委員 わかる授業というキャッチフレーズは、理解できればいいキャッチフレーズだと思います。D委員がおっしゃった内容を、このチャートの中にでも明確に入れていただけると、もっといいのかなと思いますが、子どもがわかる授業をするということは、先生たちもわかるように教える、子どもたちがわかっているなければ、わかるように何とかする。この何とかするの部分が今一番欠けているから、ポロポロと理解できないままいつているわけです。だから、そのところを学力の保障と言っているのでしょうけど、なんとしてでもわからせるということのキャッチフレーズで「わかる授業」としているのだろうと理解しています。キャッチフレーズとして理解できるように、D委員のおっしゃったことが明確にわかるようにしていただきたい。チャートの

中でわかればもっと良いと思います。

委員長 他にありますか。なければ意見を踏まえて推進していただきたい
と思います。それでは報告事項に移ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成27年全国学力・学習状況調査の結果について
- (3) 平成27年度中体連九州大会・全国大会報告
- (4) ケータイ・スマホ家庭教育宣言キャンペーンイベントについて
- (5) 第40回くるめの考古資料展「久留米の新発見」
- (6) 福岡県市町村文化財保存整備協議会20周年記念シンポジウムについて
- (7) その他

今後のスケジュール

- 10月定例会 : 10月23日 10時～ 本庁舎3階301会議室
- 総合教育会議 : 11月9日 15時30分～ 場所未定

委員長 ありがとうございました。すべての議事が終了しましたので、
以上をもちまして、久留米市教育委員会9月定例会を終了いた
します。お疲れ様でした。